

オリンピック聖火リレーの実施方針の最終決定について

本番 1 週間前となる 6 月 29 日 (火) 午後、組織委員会に対して下記のとおり報告します。

記

原則として実施する。ただし、まん延防止等重点措置の対象区域（川口市、さいたま市）の公道リレーを中止し、代替措置を以下のとおり実施する。

○川口市

① 7 月 6 日 (火) 8:40 頃～

青木町公園炬火台前で「埼玉県 オリンピック聖火リレー川口市出発記念式」を開催（主催：川口市）

- ・ 川口市のランナー 10 人がユニフォーム着用
- ・ ランタンに入った聖火を持つての記念撮影
- ・ 聖火及びオリンピック聖火リレー隊列車両の送り出し
- ・ 送り出し後のトーチを持った記念撮影 など

② 7 月 8 日 (木) 19:20 頃～

セレブレーション会場であるさいたま新都心公園内にて、川口市内を走行予定であったランナー 10 人が、聖火皿までトーチに灯した聖火をリレーでつないでいく点火セレモニーを実施

○さいたま市

7 月 8 日 (木) 19:40 頃～

セレブレーション会場であるさいたま新都心公園内にて、さいたま市内を走行予定であったランナー 24 人が、聖火皿までトーチに灯した聖火をリレーでつないでいく点火セレモニーを実施

※ 7 月 8 日 (木) のセレブレーション（さいたま新都心公園）は、記載の代替措置を追加したうえで、予定どおり観客を入れて実施します。